

授業科目名	保育内容言葉Ⅰ	担当教員名	石上 浩美
必修/選択	必修(幼稚園教諭2種免許/保育士資格)	開講学年・学期	2年 後期(※令和2年度 開講なし)
科目区分	教職・保育に関する科目	単位数	2単位
施行規則に定める科目区分 等	領域及び保育内容の指導法に関する科目-保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む) 保育の内容・方法の理解に関する科目(別表1)		
	授業方法/担当形態 講義 / 単独  特記事項 ※「保育内容演習」の指導内容を含む		
授業の到達目標	1-保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む) (1)各領域のねらい及び内容: 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。 ①幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。 ②当該領域のねらい及び内容を踏まえ、児童が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。 ③幼稚園教育における評価の考え方を理解している。 ④領域ごとに児童が経験し身に付けていく内容の関連性や小学校の教科等とのつながりを理解している。 (2)保育内容の指導方法と保育の構想: 児童の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。 ①児童の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。 ②各領域の特性や児童の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。 ③指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。 ④模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。 ⑤各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。		
	2-保育内容演習 (1)養護及び教育に関わる保育の内容が、それぞれに関連性を持つことを理解し、総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得する。 (2)子どもの発達を、保育所保育指針における乳児保育の3つの視点(「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものと関わり感性が育つ」)と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育のそれぞれ5つの領域(「健康・人間関係・環境・言葉・表現」)を通して捉え、子どもに対する理解を深めながら、保育の内容について具体的に理解する。 (3)上記2に示した保育の内容の視点及び領域を踏まえて、子どもが生活や遊びにおいて体験していることを捉えるとともに、保育に当たって保育士が留意、配慮すべき事項を理解する。 (4)子どもの発達過程に即して具体的な保育場面を想定しながら、環境の構成、教材や遊具等の活用と工夫、保育の過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)の実際について理解する。		
授業の概要	保育内容領域「言葉」では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞ことする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを目的とする。言葉(word)とは、コト(言)とハ(端)との複合語であり、乳児の泣き(前言語的な発達段階)は空腹や不快感などの欲求を伝達や意思疎通のための言葉である。また、言語(language)とは音声や文字(道具)による言語体系であり、音声言語(話し言葉)と文字言語(書き言葉)に分類することができる。この授業では、保育現場実践に役立つための基礎的な知見と、それらをふまえた実践方法について学ぶために、協同学習の理念と手法に基づいた話し合い活動(LTD: Learning Through Discussion)を通して、具体的な「言葉」の指導方略を探究する。このような手法にも興味・関心を持ち、積極的に授業に参加することを期待している。		
テキスト	「保育と言葉(第3版)」石上浩美・矢野正編著(嵯峨野書院,2020) ISBN978-4-7823-0571-3		
参考書・参考資料等	「平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本」内閣府・文部科学省・厚生労働省編著(株式会社チャイルド本社,2017)、「教育心理学-保育・学校現場をよくするために」石上浩美・矢野正編著(嵯峨野書院,2019)、「保育実践に生かす障がい児の理解と支援改訂版」小川圭子・矢野正編著(嵯峨野書院,2017) ※非常に多数の文献・資料があるため、講義内で適宜紹介する。		
成績評価の方法	・到達目標標準評価 ・授業参加姿勢(コメントカード記入内容20%・中間レポート:30%) ・期末到達度確認テスト:50%		
授業計画	授業の内容		到達目標番号
第1回	オリエンテーション:履修上の諸注意、評価方法・基準の説明、保育内容5領域における領域「言葉」「言葉」の位置づけについての概説		(1)-(1)
第2回	幼稚園教育要綱、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「言葉」について:領域「言葉」目的・ねらいの理解、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園における内容の比較から、その異同についての概説		(1)-(1),(2)-(1)
第3回	乳児の言葉の発達についての基礎知識:三項関係と愛着形成、クーディング、喃語、ジャーゴンから初語の発生までの身体発達とともに発声・発語についての基礎理論の習得		(1)-(2),(2)-(1)
第4回	幼児の言葉の発達についての基礎知識:1語文から多語文、話し言葉と書き言葉、ボキャブライースパートにいたる2歳児から5歳児頃までの言語発達についての基礎理論の習得		(1)-(2),(2)-(1)
第5回	自分の考え方や思い・体験を伝えるための言葉:表出・伝達言語としての言葉、内省するための言葉、言葉を媒介とした社会性および社会的関係性の発達についての基礎理論の習得		(1)-(2)
第6回	保育内容「言葉」の指導計画と評価:評価の種別・方法についての基礎理論と、幼稚園教育要領に示されている評価観点・到達目標水準と評価方法についての基礎知識の習得		(1)-(3)
第7回	保育内容「言葉」の指導方法(1):Power Pointや動画による「言葉遊び・手遊び」の実践事例を視聴し、それを参考にしながらICTを用いた授業設計・指導案づくり【情報機器を活用した授業設計】		(2)-(2),(2)-(3)
第8回	保育内容「言葉」の指導方法(2):Power Pointや動画による「パネルシアター・エプロンシアター」の実践事例を視聴し、それを参考にしながらICTを用いた授業設計・指導案づくり【情報機器を活用した授業設計】		(2)-(2),(2)-(3)
第9回	保育内容「言葉」の指導方法(3):Power Pointや動画による「絵本」を題材とした読み聞かせや音楽表現の実践事例を視聴し、それを参考にしながらICTを用いた授業設計・指導案づくり【情報機器を活用した授業設計】		(2)-(2),(2)-(3)
第10回	「言葉」の発達と遅れに対する合理的配慮と支援(1):乳児から2歳児を対象とした実践事例・方法の探究。複数の園における実践指導事例を参考に、「合理的配慮」が必要な子どもも含まれるクラスを対象とした実践を想定した指導案作成・発表【模擬保育】		(1)-(2),(2)-(4)
第11回	「言葉」の発達と遅れに対する合理的配慮と支援(2):3歳児から6歳児を対象とした実践事例・方法の探究。複数の園における実践指導事例を参考に、「合理的配慮」が必要な子どもも含まれるクラスを対象とした実践を想定した指導案作成・発表【模擬保育】		(1)-(2),(2)-(4)
第12回	「言葉」の発達と遅れに対する合理的配慮と支援(3):小学校との接続を意図した幼児期の実践事例・方法の探究。複数の園における実践指導事例を参考に、「合理的配慮」が必要な子どもも含まれるクラスを対象とした実践を想定した指導案作成・発表【模擬保育】		(1)-(2),(2)-(4)

授業計画	授業の内容	到達目標番号
第13回	小学校における「言語能力の確実な育成」実践：小学校との縦断的なカリキュラム連携事例に関する実践研究・論文を基に、これからの中教審答申・文部科学省通知などを基に、この領域「言葉」の実践・指導についての議論・考察	(1)-④,(2)-⑤
第14回	これからの中教審答申・文部科学省通知などを基に、この領域「言葉」の実践・指導についての議論・考察	(1)-④,(2)-⑤
第15回	保育内容言葉Ⅰ まとめ	(1)-①,(2)-⑤
定期試験	筆記試験	